

継続協議項目の検討の方向性について

※ 表中、下線部分は、前回（第27回（H23. 11. 09））での発言

具体的検討項目	論点（課題、問題点等）	主な議論
<p>「④常任委員会及び予算・決算特別委員会の審査のあり方」（議会運営に関すること）+「⑪議員間の自由討議」（議会運営に関すること）</p> <p>予算特別委員会及び決算特別委員会における議員間の自由討議</p>		
	<p>【前回の論点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 議会の3つの機能を發揮するため、多様な民意を代表する28名の議員により構成される議会が持つ本来の強みを發揮するため、その仕組みの1つとして、予算特別委員会と決算特別委員会に議員間の自由討議を導入してはどうか。 <p style="text-align: center;">↓</p> <p>「質疑」を行った後に、対象となるテーマを絞るなどした上で「委員間で討論」を行い、その結果を委員会の審査結果報告に盛り込むこととし、平成24年3月定例会の予算特別委員会から実施</p> <p>なお、実施方法の詳細を検討することとする。（今回）</p>	<p>【以前の会議での決定・確認事項】</p> <p>「④常任委員会及び予算・決算特別委員会の審査のあり方」から</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 予算及び決算の審査のあり方については、まずは常任委員会の機能強化の取組を行うこととして、当面は現行の審査方法（当初予算及び本格予算並びに決算については特別委員会を設置して審査する。）を継続することを決定 <p style="text-align: right;">（第10回（H22. 11. 25））</p> <p>「⑪議員間の自由討議」から</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 議員間で議論を尽くすため自由討議を行うようにすることとし、まずは常任委員会で取り組んでいくことを決定 <p>なお、自由討議の対象の設定方法、議論の進め方等については、今の段階ではルールづくり、制度設計を行わず、まずは各常任委員会に委ねて実施することとし、将来において各常任委員会での実施状況等を踏まえて検討していくことを決定</p> <p style="text-align: right;">（第14回（H23. 01. 26））</p> <p>【前回の主な発言】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ <u>予算や決算の審査を終えた段階で、議員間の討論、意見交換をやったほうが、より充実したものになるのではないか。</u> ○ <u>我々28名の議員は市民の負託を受けて議員となっている。市民が直接参加する</u>

	<p>ものではないが、議員が議員間で討論をやっていくことによって、市民の意見なり、要望なりを政策に反映させることができる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 討論で賛成、反対を言うだけではなく、委員が全員で予算や決算の全体を見据えて討論する場というものは非常に大事だと思う。 ○ 予算や決算の全体については、議論が多岐にわたっていくと、收拾がつかなくなるおそれがあるが。 ○ 議論が多岐にわたってしまうとまとまらなくなるので、例えば委員長がいくつかのテーマを提案するなど、テーマを絞り込むことをしてもよい。 ○ 委員間で議論する共通のテーマを絞り込むことができるだろうか。 ○ 現状では、1人会派の議員は予算特別委員会や決算特別委員会の委員になることはできないが、これをどうするか。 ○ 特別委員会は、議案の審査を本会議から付託された形である。その委員会で一定の重みというか、方向性を示すようなものを出すことにどのような意味があるのか、疑問なところがある。 ○ 意見を言ったら蜂の巣をついたような状態になってしまいう�ではない。意見を出せる雰囲気ということもきちんとやっていかなければいけない。
--	--

「④市民と政策を創る議会」（情報の公開と共有）+「⑦予算、決算などの説明資料の再検討」（その他）

	【これまでの論点】	【これまでの主な発言】
	<p>○ 議会の3つの機能の確認</p> <p>○ 利害調整機能を發揮し、政策形成機能や監視機能につなげていくためにはどうしたらよいか。</p>	<p>○ 第28次地方制度調査会の答申では、地方分権の進展を図る上で、議会に充実が求められる機能として、 「多様な民意を反映し住民の意見の集約などを行う利害調整機能」、 「団体意思の決定を行う議事機関としての政策形成機能」、 「執行機関の監視機関としての機能」</p>

	<p>合議体である議会は その構成員である議員は</p> <p>※上記のほかに論点はないか？</p> <p>市民に対する政策情報、議会情報の提供という観点から、ここで併せて検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 予算や決算の審議の充実、市民への公開のためには、どのような説明資料（議案や資料）があればよいか。 	<p>を掲げ、これらの充実強化が図られる必要があると指摘している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 3つの機能は、それぞれが単発で働くものではなく、それぞれが関連しあって発揮される。どれかが欠けてもいいし、どれかだけ能力があるというのでもバランスを欠き、議会はその役割を十分に果たすことはできない。 ○ 市民からいろいろな意見を伺ってそれを市政に反映していくというのが議員の仕事ではないかと考えているが、議会として市民と政策をつくるということになると、現在の議会にはそういう場は基本的にはないのではないか。議会で、ということであれば、そういう場をつくっていくことが必要になるのではないか。 ○ いろいろな民意を代表する議員が公の場で議論をしながら、それを政策形成につなげていくことが議会本来の役割である。 ○ 多様な民意を反映するということは、議会の構成にもかかわることである。このことは、今後考えていかなければいけない。 ○ 市民と政策をつくっていくということでは、市民に知りていただくことが大事で、そういうことでオープンにしていく、そして、市民ともっと語り合える場を議会がつくっていかなければならない。議会のほうがどんどん出て行くというふうな形で、もっともっと見せていく議会をつくっていかなければならない。 ○ 議会のほうへ市民を引っ張り込んで一緒にという状況に持っていく。それには見やすい、わかりやすいということが必要だが、例えば決算審査で、事業の目的や内容、予算の使われ方、執行のされ方ということになると、市民にとっては難しい言葉での質疑、難しい内容になっていく。質問の仕方が難しい。 ○ <u>請願と陳情については、市民からの政策提案、政策提言として受け止め、委員会の審査では議題とする順序を最優先にすると、そういう工夫をすることについても議論していく必要がある。</u>
--	--	---

	<ul style="list-style-type: none"> ○ <u>他の市議会で取り組まれている、政策を必要とする理由及び背景とか、提案に至るまでの経緯とか、政策等の形成過程を説明する資料の提出を市長に求めいくことも、政策を市民と一緒につくっていく材料の提供になるのではないか。</u> ○ <u>今、まちづくり市民会議では住民投票条例の素案づくりに取り組まれている。この件は議会全体で考えていかなければならないことだが、このような市民のアクションに対して議会としてどう応えていくかということを考えしていく必要がある。</u> ○ 市民と政策をつくっていくためには、議会の中身、政策の中身が市民にもっとわかりやすくなる必要がある。わかりやすくなないと、一緒にやろうかという気持ちにもなりにくい。 そういう意味で、予算書の内容はもっと工夫してもいいのではないか。 ○ 旧小俣町の予算書は、見やすく、細かいところまでチェックできたよう思う。ただし、細かくすると、ボリュームが倍くらいにはなるかもしれない。 ○ 他市の事例では、事業の目的、予算化の理由などが記載された資料が議会に提出されている。このようなものがあると、もう少し中に入って、中身の議論ができるのではないか。 ○ そのような資料があると、議会としても市民に対して説明がしやすい。 ○ ボリュームが増え、経費がかかってくるということであれば、市のホームページに掲載してもらえばいい。そうすれば、議員が自分で必要なところを見ることができる。 ○ 事務方の業務量のことも考慮しながら検討する必要がある。 ○ 議員が担当課に要請して、予算要求書などの資料を提供してもらうという方法もある。
--	--

	<ul style="list-style-type: none">○ 決算についても同様に考えていく必要がある。○ 決算の資料としては、決算書と主要な施策の成果説明書などと、ほかに事務の概要書がある。事業の説明の部分のボリュームを上げようということでは、あれもこれもというと資料が増えるばかりなので、主要な施策の成果説明書や事務の概要書を含めてどう改良していくかというふうに考えていくべきはどうか。○ 決算については、現在は、事務の概要書が議会が求めなくても議案に添付されているが、旧小俣町では、議会のほうから必要と認めるものを資料として提出するよう当局に求めていた。資料としては、本当に必要なものを議会のほうから当局に対して提出を求めるというのが本来のあり方ではないか。○ 単に説明資料のボリュームだけが増えてしまうというのも困る。ここは当局にお願いしなければいけない部分だが、議論のしやすい状況をつくるような形でもう少しボリュームアップする方向で考えてはどうか。○ <u>財政担当部局で検討されている予算の説明資料には、大まかなものでよいが事業費の内訳も記載してほしい。</u>○ <u>説明資料は、紙だけでなく、できればデータも提供していただけるとよいが。</u>○ <u>説明資料が充実することは争点や論点の明確化にプラスとなるが、そこに書かれていないことも議論を通じてさらに明らかにしていくことも議会の役割として重要である。</u> ○ 事務の概要書は、担当課が事業の評価にどれだけ活用しているのか疑問。ただ単につくるだけに終わっていないか。○ <u>財政担当部局で検討されている予算の説明資料も、作成して終わりではなく、担当課が事業の評価に活用していってほしい。</u>
--	--

